

評価対象事業	私立幼稚園保護者助成事業	所管課	子育て支援部 子育て支援課
評価結果	抜本的見直し	継続実施 1 人、改善・見直し 1 人、 抜本的見直し 4 人	
評価コメント			
<p>本事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図ることを目的として、都の補助制度である保護者負担軽減事業費補助金に市が一定の上乗せ分を加算して補助を行っている。</p> <p>一方で、都の補助制度においては、保護者の所得階層に応じて補助金が支給されており、市が子育て世帯を広く応援するという意義は理解できるが、財政負担を考えれば、支給水準や支給対象の見直しを行うべきである。特に、都では対象としていない一定所得以上の保護者に対する補助については、再検討が必要である。</p> <p>検討に当たっては、同様の制度である幼稚園類似の施設及び無認可幼児施設における保護者への補助事業と一体的な調整を図るとともに、単なる補助金の見直しではなく、預かり保育や障害児の受け入れの充実といったニーズの高い子育て支援事業などへ財源を再配分するなど、総合的な観点で、子育て支援を進めるべきである。そのため、本事業は抜本的な見直しを行うことが妥当である。</p>			
外部評価者の主な意見			
<p>○これまで市が、都と異なり、一律補助を行ってきたことは良いことだと思うが、課題として預かり保育や障害児の受け入れの充実などの新たな子育て施策の必要性も高まっており、総合的に子育て支援策を目指す意味で、「抜本的見直し」とするのであれば、取組としては評価できる。</p> <p>○国や都は、子どもが利用している施設によって保護者への補助に差を設けるべきではない。市は、国や都へ制度改革を求めることがあってもよいと思うが、市独自の補助制度は、当面維持でよいのではないかと。</p> <p>○補助の制度自体は意義があると思うが、一定額以上の所得を有する区分については、見直す必要がある。女性の就労を支援する意味からも、幼稚園での預かり保育や障害児の受け入れ等の充実のために財源を振り分ける方向で検討されたい。</p> <p>○「抜本的見直し」、「改善・見直し」共に拡充の方向性もあるとのことだが、現状の仕組みを前提としての見直しでよいのではないかと。制度を大きく変えるほどの必要性はない。</p> <p>○今回評価している 3 事業については、国や都の補助も踏まえ、全体で見ると、それぞれに違いもある。大事なことは、子育て支援に対する市の考え方である。その上で、優先的に見直すのは、予算規模の大きな事業なのではないかと考える。</p> <p>○私立幼稚園保護者に対する補助については全体的に手厚い印象を受ける。一定の所得額を超え、都では補助対象外としている区分に対する一律補助は、見直しの必要がある。</p> <p>○市は、3 事業を同じスタンスで実施してきているので、単独で評価するのではなく、同じ所得階層に対する補助については同様に評価すべきである。預かり保育や障害児の受け入れ等を拡充するなど、市の子育て支援施策全体の財源配分を見直す視点で考える必要がある。</p>			

評価対象事業	類似施設保護者補助事業	所管課	子育て支援部 子育て支援課
評価結果	抜本的見直し	継続実施 1 人、抜本的見直し 5 人	
評価コメント			
<p>本事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図ることを目的として、都の補助制度である保護者負担軽減事業費補助金に市が一定の上乗せ分を加算して補助を行っている。</p> <p>一方で、都の補助制度においては、保護者の所得階層に応じて補助金が支給されており、市が子育て世帯を広く応援するという意義は理解できるが、財政負担を考えれば、支給水準や支給対象の見直しを行うべきである。特に、都では対象としていない一定所得以上の保護者に対する補助については、再検討が必要である。</p> <p>検討に当たっては、同様の制度である私立幼稚園及び無認可幼児施設における保護者への補助事業と一体的な調整を図るとともに、単なる補助金の見直しではなく、預かり保育や障害児の受け入れの充実といったニーズの高い子育て支援事業などへ財源を再配分するなど、総合的な観点で、子育て支援を進めるべきである。そのため、本事業は抜本的な見直しを行うことが妥当である。</p>			
外部評価者の主な意見			
<p>○これまで市が、都と異なり、一律補助を行ってきたことは良いことだと思うが、課題として預かり保育や障害児の受け入れの充実などの新たな子育て施策の必要性も高まっており、総合的に子育て支援策を目指す意味で、「抜本的見直し」とするのであれば、取組としては評価できる。</p> <p>○国や都は、子どもが利用している施設によって保護者への補助に差を設けるべきではない。市は、国や都へ制度改革を求めることがあってもよいと思うが、市独自の補助制度は、当面維持でよいのではないかと。</p> <p>○補助の制度自体は意義があると思うが、一定額以上の所得を有する区分については、見直す必要がある。女性の就労を支援する意味からも、幼稚園での預かり保育や障害児の受け入れ等の充実のために財源を振り分ける方向で検討されたい。</p> <p>○「抜本的見直し」、「改善・見直し」共に拡充の方向性もあるとのことだが、現状の仕組みを前提としての見直しでよいのではないかと。制度を大きく変えるほどの必要性はない。</p> <p>○今回評価している 3 事業については、国や都の補助も踏まえ、全体で見ると、それぞれに違いもある。大事なことは、子育て支援に対する市の考え方である。その上で、優先的に見直すのは、予算規模の大きな事業なのではないかと考える。</p> <p>○私立幼稚園保護者に対する補助については全体的に手厚い印象を受ける。一定の所得額を超え、都では補助対象外としている区分に対する一律補助は、見直しの必要がある。</p> <p>○市は、3 事業を同じスタンスで実施してきているので、単独で評価するのではなく、同じ所得階層に対する補助については同様に評価すべきである。預かり保育や障害児の受け入れ等を拡充するなど、市の子育て支援施策全体の財源配分を見直す視点で考える必要がある。</p>			

評価対象事業	無認可幼児施設保護者補助事業	所管課	子育て支援部 子育て支援課
評価結果	抜本的見直し	継続実施 3 人、抜本的見直し 3 人	
評価コメント			
<p>本事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図ることを目的として、無認可幼児施設に在園する幼児の保護者に対して補助金を支給するものであり、都の補助制度である保護者負担軽減事業費補助金の対象外であることから、市単独の事業として補助する意義は認められる。</p> <p>予算規模から見ると、継続実施や拡充なども考えられるが、新たな子育て施策の必要性も高まっていることから、同様の補助制度を見直す場合には、同じ所得階層に対する補助についても対象とすべきである。特に、一定所得以上の保護者に対する補助については、再検討が必要である。</p> <p>検討に当たっては、私立幼稚園及び幼稚園類似の施設における保護者への補助事業と一体的な調整を図るとともに、単なる補助金の見直しではなく、預かり保育や障害児の受け入れの充実といったニーズの高い子育て支援事業などへ財源を再配分するなど、総合的な観点で、子育て支援を進めるべきである。そのため、本事業は抜本的な見直しを行うことが妥当である。</p>			
外部評価者の主な意見			
<p>○これまで市が、都と異なり、一律補助を行ってきたことは良いことだと思うが、課題として預かり保育や障害児の受け入れの充実などの新たな子育て施策の必要性も高まっており、総合的に子育て支援策を目指す意味で、「抜本的見直し」とするのであれば、取組としては評価できる。</p> <p>○都からの補助がなく、市単独で実施している事業であり、予算規模も小さいので、継続実施や拡充なども考えられるのではないかな。</p> <p>○国や都は、子どもが利用している施設によって保護者への補助に差を設けるべきではない。市は、国や都へ制度改革を求めることがあってもよいと思うが、市独自の補助制度は、当面維持でよいのではないかな。</p> <p>○補助の制度自体は意義があると思うが、一定額以上の所得を有する区分については、見直す必要がある。女性の就労を支援する意味からも、幼稚園での預かり保育や障害児の受け入れ等の充実のために財源を振り分ける方向で検討されたい。</p> <p>○「抜本的見直し」、「改善・見直し」共に拡充の方向性もあるとのことだが、現状の仕組みを前提としての見直しでよいのではないかな。制度を大きく変えるほどの必要性はない。</p> <p>○他市においても取組が広がりつつあるので、拡充の方向性も考えられるが、子育て世帯への支援について、大事なことは、子育て支援に対する市の考え方である。</p> <p>○市は、3事業を同じスタンスで実施してきているので、単独で評価するのではなく、同じ所得階層に対する補助については同様に評価すべきである。預かり保育や障害児の受け入れ等を拡充するなど、市の子育て支援施策全体の財源配分を見直す視点で考える必要がある。</p>			

評価対象事業	生ごみ電動処理機等購入助成事業	所管課	みどり環境部 ごみ減量推進課
評価結果	廃止 (抜本的見直し 1 人、廃止 5 人)		
評価コメント			
<p>生ごみ電動処理機等購入助成事業については、これまでの取組により、家庭等から排出される生ごみ等の減量化や市民の環境に対する意識の向上に寄与してきたと考えられるが、機器を利用する上で、電気代や設置場所、騒音や匂い、処理物の最終的な処分などの課題もあり、利用できる方は限定されてしまう状況があると考え。近年の助成件数は減少傾向であり、制度開始時に比べ、生ごみ電動処理機等の購入に対する市民の意識も変化してきていることが伺える。</p> <p>資源循環におけるリデュース・リユース・リサイクルの考え方を含めた上位の目的達成のための視点で、手段を組み合わせることが必要であり、既に本事業の役割は終えていると考え。</p> <p>ごみの減量化と資源循環の視点で施策を推進するためには、本事業に財源を投下するよりも、新たに実施されている生ごみの無料回収事業における回収世帯数の拡充などを視野に事業を再構築するべきであり、本事業は廃止することが妥当である。</p>			
外部評価者の主な意見			
<p>○評価に当たっては、ごみの減量効果だけではなく、その事業における目的と手段、上位目的と下位目的の整合性を踏まえて評価する必要がある。</p> <p>○より効率的にごみを減らし、資源化するという意味では、現状の制度をそのまま継続するよりは、新たな仕組みを構築すべきではないか。発展的に制度を転換させるという意味から本事業の使命は終了していると考え。</p> <p>○別途実施している生ごみの無料回収事業の展開によって、本事業の意味合いも異なる。生ごみ無料回収が拡大されるのであれば、必然的にごみが減量され、生ごみ処理機を買う人は減る。事業開始時に設定した目的や目標値などについて、内部検証を行うべきと考え。</p> <p>○生ごみ電動処理機では一定量の生ごみを 5 分の 1 にするのに 20 円程度の電気代がかかる。環境や減量といったことを考えなければ、有料ごみ袋を使った方が安く、手間も少ない。そうしたことに加え、設置場所、音や臭いといった課題などから購入助成件数の減少に繋がっているのではないか。</p> <p>○生ごみ無料回収事業は、人件費などの経費はかかるが、利用者は有料ごみ袋を買うことも少なくなり、ごみがきれいに捨てられるようになっている。生ごみ無料回収事業は、そうした点からも進めるべきである。また、本事業の機器への補助は、設置場所、音や臭いといった点が課題であるので、普及は難しいと考える。</p> <p>○生ごみ処理機の購入助成と生ごみ無料回収事業のどちらがごみの減量化に資するのか。また、どちらが低コストで出来るかを考える必要がある。少なくとも、生ごみ電動処理機の購入助成について、現状を維持することには問題があり、再検討する必要があると思う。</p> <p>○減量効果等、定量的な部分は資料で示してほしかった。単年度で見れば、生ごみ無料回収事業の対象を 100 世帯増やすことの方が効果は高いと思う。助成件数も減少しているので、本事業の役割は終わっていると考え、新たな施策を推進した方が良い。</p>			